

八王子市の財政事情

(平成23年11月1日)

八王子市

目次

平成23年度の財政状況	
1 上半期予算の推移及び執行状況	
(1) 予算の推移	1
(2) 予算の執行状況	2
2 財産・市債及び一時借入金の状況	
(1) 財産	5
(2) 市債	7
(3) 一時借入金	8
平成22年度決算の概要	8
財政健全化判断指標	40

市は、毎年2回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、平成23年度上半期（平成23年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について平成22年度決算の概要と併せて公表します。

平成23年度の財政状況

1 上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と4月、6月及び9月の補正予算額を反映させた予算現額は、表1のとおりです。予算現額は、一般会計で1,895億3,407万円（前年度同期比6.6%減）特別会計で1,465億4,702万円（前年度同期比0.2%減）全会計では3,360億8,109万円と、前年度の同期に比べ3.9%の減となっています。

なお、3回の補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照して下さい。

表1 各会計予算

(単位 千円)

区 分	当初予算額	繰越予算額	4月補正額	6月補正額	9月補正額	予算現額	
一 般 会 計	185,500,000	2,394,268	222,400	860,000	557,400	189,534,068	
特 別 会 計	国民健康保険事業	56,267,069				56,267,069	
	後期高齢者医療	8,499,192				8,499,192	
	介護保険	28,972,549	7,791		614,367	29,594,707	
	下水道事業	13,744,559				13,744,559	
	土地取得事業	915,016				915,016	
	駐車場事業	1,173,964				1,173,964	
	給与及び公共料金	34,458,816			1,070	628	34,460,514
	受託水道事業	1,892,000					1,892,000
	小 計	145,923,165	7,791	0	1,070	614,995	146,547,021
計	331,423,165	2,402,059	222,400	861,070	1,172,395	336,081,089	

(2) 予算の執行状況

平成 23 年 9 月 30 日時点の執行状況は、表 2～4 のとおりで、一般会計における歳入の収入率は 47.6%、歳出の執行率は 31.7%となっています。

表 2 各会計

(単位 千円)

区 分	予算現額	収入済額		支出済額		
		金額	収入率	金額	執行率	
一 般 会 計	(2,394,268)	(249,989)	(10.4) %	(580,977)	(24.3) %	
	189,534,068	90,304,699	47.6	60,068,523	31.7	
特 別 会 計	国民健康保険事業	56,267,069	25,520,424	45.4	23,206,815	41.2
	後期高齢者医療	8,499,192	1,938,082	22.8	2,823,290	33.2
	介 護 保 険	(7,791)	(7,791)	(100.0)	(7,791)	(100.0)
		29,594,707	11,275,360	38.1	11,605,585	39.2
	下 水 道 事 業	13,744,559	3,403,241	24.8	5,160,508	37.5
	土 地 取 得 事 業	915,016	445,442	48.7	447,471	48.9
	駐 車 場 事 業	1,173,964	839,503	71.5	397,873	33.9
	給与及び公共料金	34,460,514	0	0.0	15,121,241	43.9
	受託水道事業	1,892,000	840,382	44.4	613,304	32.4
小 計	(7,791)	(7,791)	(100.0)	(7,791)	(100.0)	
	146,547,021	44,262,434	30.2	59,376,087	40.5	
計	(2,402,059)	(257,780)	(10.7)	(588,768)	(24.5)	
	336,081,089	134,567,133	40.0	119,444,610	35.5	

注 () 内数字は、22年度から23年度への繰越明許費分内書
各会計で計上している給与と公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	88,722,551	46.8 %	51,116,921	57.6 %
地 方 譲 与 税	1,119,986	0.6	320,259	28.6
利 子 割 交 付 金	459,620	0.2	258,119	56.2
配 当 割 交 付 金	130,986	0.1	85,423	65.2
株式等譲渡所得割交付金	71,879	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	6,191,672	3.3	3,353,153	54.2
ゴルフ場利用税交付金	94,678	0.1	36,639	38.7
自動車取得税交付金	665,486	0.4	148,750	22.4
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	930	0.0	0	0.0
地方特例交付金	1,160,535	0.6	706,441	60.9
地 方 交 付 税	6,348,250	3.3	4,355,867	68.6
交通安全対策特別交付金	93,130	0.0	47,722	51.2
分 担 金 及 び 負 担 金	1,815,210	1.0	764,257	42.1
使 用 料 及 び 手 数 料	4,224,507	2.2	1,849,871	43.8
国 庫 支 出 金	(795,540)	(33.2)	(102,503)	(12.9)
	34,328,879	18.1	18,347,140	53.4
都 支 出 金	(32,842)	(1.4)	(0)	(0.0)
	25,939,117	13.7	6,286,958	24.2
財 産 収 入	515,174	0.3	108,074	21.0
寄 附 金	66,974	0.0	37,503	56.0
繰 入 金	3,231,025	1.7	194	0.0
繰 越 金	(147,486)	(6.2)	(147,486)	(100.0)
	935,421	0.5	1,844,038	197.1
諸 収 入	1,920,458	1.0	637,370	33.2
市 債	(1,418,400)	(59.2)	(0)	(0.0)
	11,497,600	6.1	0	0.0
計	(2,394,268)	(100.0)	(249,989)	(10.4)
	189,534,068	100.0	90,304,699	47.6

注 () 内数字は、22年度から23年度への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	855,719	0.4 %	389,734	45.5 %
総 務 費	(1,575)	(0.1)	(1,575)	(100.0)
民 生 費	17,641,294	9.3	2,861,061	16.2
	(11,970)	(0.5)	(11,970)	(100.0)
衛 生 費	91,815,112	48.4	36,527,762	39.8
労 働 費	20,055,641	10.6	3,077,025	15.3
農 林 業 費	115,935	0.1	68,432	59.0
商 工 費	454,336	0.2	64,667	14.2
土 木 費	1,697,695	0.9	216,485	12.8
	(247,799)	(10.3)	(81,917)	(33.1)
消 防 費	13,057,753	6.9	3,391,726	26.0
教 育 費	6,923,889	3.7	3,072,881	44.4
	(2,132,924)	(89.1)	(485,515)	(22.8)
公 債 費	21,538,718	11.4	4,487,387	20.8
諸 支 出 金	15,272,018	8.1	5,911,363	38.7
予 備 費	9,762	0.0	0	0.0
	96,196	0.0	0	0.0
計	(2,394,268)	(100.0)	(580,977)	(24.3)
	189,534,068	100.0	60,068,523	31.7

注 ()内数字は、22年度から23年度への繰越明許費分内書

2 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、市民の皆さんにご利用いただいている庁舎、学校、小児障害メディカルセンターといった土地・建物、債券、物品など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表5・6のとおりです。

表5 土地・建物、債券、物品など

区 分		現 在 高
土 地	行 政 財 産	<339> 千㎡ 9,256
	普 通 財 産	<10> 千㎡ 266
	計	<349> 千㎡ 9,522
建 物	行 政 財 産	< 8> 千㎡ 1,090
	普 通 財 産	<8> 千㎡ 26
	計	1,116 千㎡
有 価 証 券	株 券	47,900 千円
地 上 権	市 行 造 林	792 千㎡
	下 水 道 雨 水 管	14 ㎡
	八王子スクエアビル	712 ㎡
出 資 に よ る 権 利		< 1,500> 千円 1,160,594
債 権		< 43,772> 千円 3,582,102
物品（1件の取得価格100万円以上の備品）		<29,631> 千円 4,934,233
受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	1 件
無 体 財 産 権	著 作 権	2 件

注 内数字は、平成23年4月1日から9月30日までの異動状況

表6 基金

(平成23年9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	<2,251,751> 10,073,699 千円
		山 林	622 千m ²
		立 木	12 千m ³
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	< 799,949> 3,702 千円
外 国 人 留 学 生 奨 学 基 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	現 金	< 129> 65,087 千円
若 手 チェ リ ス ト 育 成 基 金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	現 金	< 4,022> 16,880 千円
職 員 退 職 手 当 基 金	職員の退職手当支給のための積立金	現 金	<99> 1,745,127 千円
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設を整備するための積立金	現 金	< 1,327,005> 2,347,678 千円
社 会 福 祉 基 金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	<751> 253,603 千円
み どり の 保 全 基 金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	< 110,793> 293,109 千円
育 英 基 金	奨学事業を行うための積立金	現 金	39,337 千円
青 少 年 海 外 派 遣 基 金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	<135> 54,869 千円
青 少 年 体 育 奨 励 基 金	青少年の体育奨励のための積立金	現 金	<64> 26,349 千円
介 護 給 付 費 準 備 基 金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	< 522,586> 1,110,424 千円
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	介護保険料の急激な上昇を抑制するための積立金	現 金	< 91,238> 20,109 千円
計		現 金	< 602,922> 16,049,973 千円
		山 林	622 千m ²
		立 木	12 千m ³

注 内数字は、平成23年4月1日から9月30日までの異動状況

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。平成23年9月30日現在の現在高は、2,274億7,392万円で、借入先の内訳は表7のとおりです。

表7 市債

(単位 千円)

区 分	現 在 高	借 入 先 別 内 訳					
		財 務 省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	東 京 都	地方公共団体金融機構	みずほ銀行	そ の 他
	[710]					[710]	
市役所庁舎建設など	3,142,509			3,131,839		10,670	
行政情報ネットワークなど	[29,244] 87,732					[29,244] 87,732	
市民会館・芸術文化会館建設	[1,933,903] 7,821,546	[1,936,703] 7,511,015		109,231		[2,800] 42,100	159,200
自転車駐車場整備など	[4,920] 729,847	232,000		424,007		[4,920] 73,840	
コミュニティ施設建設など	[192,336] 1,683,092	[98,836] 619,479	[46,889] 479,220	47,304		[32,236] 341,556	[14,375] 195,533
八王子テレメディア(株)出資金	20,585			20,585			
保育所建設など	[53,260] 674,261	[23,890] 336,120		229,691	[79,500] 79,500	[2,277] 26,523	[73] 2,427
大学病院等貸付用地取得など	[8,823] 4,344,754	[2,668] 49,664		4,215,605		[6,155] 79,485	
ごみ・し尿処理場建設など	[407,456] 4,625,590	[336,806] 3,342,282		729,016		[67,300] 521,142	[3,350] 33,150
タヤけ小やけふれあいの里建設	[114,330] 949,250	[114,330] 791,078		158,172			
道路・橋の整備など	[120,972] 11,036,693	[46,535] 371,273	[7,910] 43,467	5,453,282	[229,204] 4,720,658	[43,298] 315,478	[10,489] 132,535
都市計画事業	[16,997] 22,819,369	[120,235] 1,298,197	[11,628] 296,522	18,450,273	[292,858] 1,462,671	[177,827] 1,306,271	[165] 5,435
公園整備	[114,441] 2,501,911	[31,735] 295,881	[75,765] 934,214	1,221,110		[6,506] 37,212	[435] 13,494
市営住宅建設	[76,564] 1,280,828	[15,596] 455,953	[42,859] 542,262		[16,664] 272,498	[1,445] 10,115	
消防・防災施設整備	[164,869] 708,189			254,470	[194,900] 194,900	[2,030] 30,810	[28,001] 228,009
小・中学校校舎建設など	[820,761] 36,345,977	[1,962,808] 9,770,404	[1,016,960] 21,996,021	2,578,611		[93,436] 761,618	[31,651] 1,239,323
図書館建設など	[185,936] 2,406,441	[54,265] 627,444	[119,171] 1,529,052	187,445		[12,500] 62,500	
甲の原体育館建設など	[66,746] 483,721	[67,836] 291,191		176,000		[1,090] 16,530	
教育センター増築など	[26,416] 116,480	[26,416] 116,480					
減税補填債	[786,463] 11,084,548	[578,867] 6,945,923	[207,596] 4,138,625				
臨時税収補填債	[98,264] 1,370,520	[98,264] 1,370,520					
災害復旧債	61,000			61,000			
臨時財政対策債	[21,520] 10,134,480					[21,520] 364,480	
小計	[1,076,091] 124,429,323	[2,418,904] 44,194,904	[1,528,778] 29,959,383	37,447,641	[779,798] 6,730,227	[505,294] 4,088,062	[88,539] 2,009,106
特別会計	[2,028,036] 96,971,945	[1,088,971] 61,365,638	[101,838] 5,443,591	1,190,678	[817,227] 28,952,038	[20,000] 20,000	
下水道事業	[2,244] 46,169						[2,244] 29,169
公共用地先行取得等事業	[262,302] 6,026,485	[8,057] 8,160	[150,194] 2,773,716		[86,693] 972,924	[17,358] 67,540	
駐車場事業	[2,292,582] 103,044,599	[1,097,028] 61,373,798	[252,032] 8,217,307	1,190,678	[903,920] 29,924,962	[37,358] 104,540	[2,244] 2,233,314
小計	[1,216,491] 227,473,922	[1,321,876] 105,568,702	[1,780,810] 38,176,690	38,638,319	[124,122] 36,655,189	[542,652] 4,192,602	[90,783] 4,242,420

注1 ()内数字は、平成23年4月1日から9月30日までの異動状況

注2 「その他」は、国土交通省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

23 年度上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

平成 22 年度決算の概要

決算の状況は表 8 のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度 0.2% 増の 3,367 億 5,695 万円、歳出総額は、0.8% 増の 3,338 億 8,345 万円となりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計で 16 億 9,655 万円、全会計で 27 億 1,822 万円の黒字となりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表 9 から表 11 のとおりです。

表 8 決算

(単位 千円)

区 分		22年度決算額	21年度決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	196,436,064	195,885,978	550,086	0.3%
	歳 出 総 額	194,592,027	192,218,930	2,373,097	1.2%
	差 引 形 式 収 支	1,844,037	3,667,048	1,823,011	49.7%
	翌年度への繰越財源	147,486	932,098	784,612	84.2%
	再差引実質収支	1,696,551	2,734,950	1,038,399	38.0%
特 別 会 計	歳 入 総 額	140,320,888	140,362,438	41,550	0.0%
	歳 出 総 額	139,291,425	139,077,894	213,531	0.2%
	差 引 形 式 収 支	1,029,463	1,284,544	255,081	19.9%
	翌年度への繰越財源	7,791		7,791	皆増
	再差引実質収支	1,021,672	1,284,544	262,872	20.5%
合 計	歳 入 総 額	336,756,952	336,248,416	508,536	0.2%
	歳 出 総 額	333,883,452	331,296,824	2,586,628	0.8%
	差 引 形 式 収 支	2,873,500	4,951,592	2,078,092	42.0%
	翌年度への繰越財源	155,277	932,098	776,821	83.3%
	再差引実質収支	2,718,223	4,019,494	1,301,271	32.4%

表9 各会計

(単位 千円)

区 分	予算現額	決 算 額				差 引	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率	A - B	
一 般 会 計	(3,353,489)	(3,308,369)	(98.7) %	(3,157,519)	(94.2) %	(150,850)	
	203,846,824	196,436,064	96.4	194,592,027	95.5	1,844,037	
特 別 会 計	国民健康保険事業	53,775,091	52,402,263	97.4	52,042,219	96.8	360,044
	後期高齢者医療	8,368,106	8,221,350	98.2	8,199,688	98.0	21,662
	老人保健	24,405	15,219	62.4	15,219	62.4	0
	介護保険	28,562,823	28,391,258	99.4	27,795,246	97.3	596,012
	下水道事業	13,521,211	13,435,227	99.4	13,383,482	99.0	51,745
	土地取得事業	826,208	416,914	50.5	416,914	50.5	0
	駐車場事業	1,142,028	1,134,632	99.4	1,134,632	99.4	0
	給与及び公共料金	35,124,161	34,400,408	97.9	34,400,408	97.9	0
	受託水道事業	2,725,400	1,903,617	69.8	1,903,617	69.8	0
	小 計	144,069,433	140,320,888	97.4	139,291,425	96.7	1,029,463
計	(3,353,489)	(3,308,369)	(98.7)	(3,157,519)	(94.2)	(150,850)	
	347,916,257	336,756,952	96.8	333,883,452	96.0	2,873,500	

注 ()内数字は、21年度から22年度への繰越明許費分内書

表 10 一般会計 歳入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	88,801,436	88,697,864	99.9 %	45.2 %
地 方 譲 与 税	1,137,019	1,133,150	99.7	0.6
利 子 割 交 付 金	555,746	557,654	100.3	0.3
配 当 割 交 付 金	204,631	210,399	102.8	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	73,948	64,803	87.6	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	6,203,337	6,111,766	98.5	3.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	104,067	101,488	97.5	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	595,741	675,147	113.3	0.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	583	930	159.5	0.0
地 方 特 例 交 付 金	1,280,037	1,013,886	79.2	0.5
地 方 交 付 税	5,304,828	5,366,239	101.2	2.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	104,537	95,283	91.1	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,871,695	1,791,119	95.7	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	4,462,731	4,150,608	93.0	2.1
国 庫 支 出 金	(1,723,405)	(1,714,547)	(99.5)	(51.8)
都 支 出 金	35,063,944	33,140,636	94.5	16.9
	(38,386)	(38,224)	(99.6)	(1.2)
	25,597,166	25,838,543	100.9	13.2
財 産 収 入	1,296,905	1,117,059	86.1	0.6
寄 附 金	66,845	112,805	168.8	0.1
繰 入 金	7,010,763	4,401,367	62.8	2.2
繰 越 金	(932,098)	(932,098)	(100.0)	(28.2)
	3,667,048	3,667,048	100.0	1.9
諸 収 入	1,644,417	1,799,870	109.5	0.9
市 債	(659,600)	(623,500)	(94.5)	(18.8)
	18,799,400	16,388,400	87.2	8.3
計	(3,353,489)	(3,308,369)	(98.7)	(100.0)
	203,846,824	196,436,064	96.4	100.0

注 ()内数字は、21年度から22年度への繰越明許費内書

表 11 一般会計 歳出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	643,917	628,596	97.6 %	0.3 %
総 務 費	(3,165)	(3,165)	(100.0)	(0.1)
	28,865,243	28,141,486	97.5	14.5
民 生 費	(9,870)	(9,870)	(100.0)	(0.3)
	85,847,881	82,604,607	96.2	42.5
衛 生 費	(30,000)	(30,000)	(100.0)	(1.0)
	22,643,941	21,860,460	96.5	11.2
労 働 費	67,823	60,098	88.6	0.0
農 林 業 費	369,096	351,808	95.3	0.2
商 工 費	1,161,146	1,043,346	89.9	0.5
土 木 費	(1,825,294)	(1,804,861)	(98.9)	(57.2)
	16,198,272	15,171,900	93.7	7.8
消 防 費	(7,670)	(7,508)	(97.9)	(0.2)
	6,870,564	6,844,146	99.6	3.5
教 育 費	(1,477,490)	(1,302,115)	(88.1)	(41.2)
	24,531,207	21,571,318	87.9	11.1
公 債 費	16,523,241	16,311,766	98.7	8.4
諸 支 出 金	13,923	2,496	17.9	0.0
予 備 費	110,570	0	0.0	0.0
計	(3,353,489)	(3,157,519)	(94.2)	(100.0)
	203,846,824	194,592,027	95.5	100.0

注 ()内数字は、21年度から22年度への繰越明許費分内書

『平成22年度決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営に努めるとともに、会議録の調製、「市議会だより」の発行、ホームページでの会議録の公開などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。なお、「市議会だより」は10月から各戸配布を行った。

2 款 総務費

1 自立した協働のまち

(1) 八王子市都市政策研究所

本市の政策や施策に関する調査研究、市長への提言などを行ってきた都市政策研究会議の体制を強化し、都市政策研究所を設置した。

「地方分権への対応」と「高齢社会への対応」を平成22・23年度の2か年の研究のテーマとし、本年度は、庁内外への提案や市民アンケートを行い、報告書及び機関誌を発行した。

(2) 市民活動推進

市民活動の担い手となる人材の育成や市民企画事業補助金制度を実施した。このほか、市民活動支援センターについて、指定管理者により管理運営を行うなど、市民活動の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを推進した。

(3) 町会・自治会活動支援

各種補助金の交付事務や地縁団体の法人認可事務などを行い、町会・自治会の地区活動の活性化を図った。また、本年度は、公衆街路灯の補助対象にLED型を加え、省エネタイプで環境にやさしい街路灯の設置を推進した。

(4) 学園都市づくり

大学コンソーシアム

大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」に対して支援を行い、魅力ある学園都市づくりを推進した。

2 市民が納得できるサービス

(1) 広報活動

広報「はちおうじ」の毎月2回発行、CATV番組の制作、パブリシティ活動などにより市民への積極的な情報提供を行った。また、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、10月15日号からシルバー人材センターにより広報紙の各戸配布を行った。

(2) 八王子駅南口総合事務所整備

前年度に引き続き八王子駅南口地区市街地再開発ビルの保留床を取得するとともに、内装工事、電気・通信設備工事等を実施し、11月26日に八王子駅南口総合事務所を開設した。

3 行財政運営

(1) 本庁舎改修

空調設備の更新やトイレの全面改修等、18年度から5か年で進めてきた本庁舎の改修を完了した。

(2) 市施設の大規模修繕

北野市民センターほか8施設の計画的な改修工事を行い、機能保持を図った。
また、7施設の耐震診断調査と2施設の耐震補強設計、2施設の耐震補強工事を行い、耐震化を促進した。

(3) 基金への積立

財政基盤を強固にするため、48億1,097万円を財政調整基金に積み立てた。

(4) 総合計画策定

新たな基本構想・基本計画の策定に向け、素案を策定する市民会議の立ち上げ・運営を行った。また、多くの市民が重視する生活課題を素案に反映するため、グループインタビューにより得た意見を集約し、アンケートの設問とするなど、策定過程での多様な市民参加を図った。

(5) 市税の徴収

毎週日曜日に「休日納税相談・納付窓口」を開設したほか、軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を実施した。

また、現年度課税分の滞納対策として、督促状を送付した滞納者に対して早期納付奨励の電話催告と臨戸訪問を行うなど、未納額の解消に努めた。

4 市民生活・コミュニティ

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画センターや市民センターで講座を開催したほか、本年度から女性のためのカウンセリング等の実施日を拡大し、相談体制の充実を図った。

また、DV被害者支援連絡協議会の委員に緊急医療機関の代表者を加え、被害者支援のための連携を強化した。

(2) コミュニティ推進及び施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、地域コミュニティ活動が円滑に行われるように努めた。

また、本年度は、地域コミュニティの新たな活動拠点として、由井市民センターみなみ野分館を整備した。

(3) 生活安全対策

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、安全パトロールカーにより市内全域の巡回を行い、市民生活の安全を確保した。また、各種事業の実施により市民の防犯意識の高揚を図った。

(4) 消費生活対策

安全で安心な消費生活を送るために必要な情報提供や啓発・相談を行った。

また、消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活センターを生涯学習センター（クリエイトホール）に移転し、市民の利便性を高めた。さらに、消費生活の安定と向上を図ることを目的とした「八王子市消費生活条例」を公布した。

5 文化の継承・創造

(1) 国際化の推進

地域の国際化を進め、外国人も安心して暮らせる魅力あるまちを目指し、八王子国際協会との協働により、外国人への生活情報の提供及び国際交流事業等を実施した。また、第3期外国人市民会議では、「就労、防災」をテーマに検討を重ね、市長に提言を行った。

(2) 海外友好都市交流

市民の国際理解を深め、広い視野での国際感覚を養うため、海外友好都市（中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市）との交流事業の調整や情報提供を行い、文化、スポーツ、教育、観光等の分野で市民交流の支援を行った。

(3) 芸術文化振興

優れた芸術文化に触れる機会の拡大や芸術活動への支援等を行った。

(4) 市民会館（オリンパスホール八王子）整備

本年度は、舞台機構設備等工事を行い、市民会館（オリンパスホール八王子）の整備を完了した。また、グランドピアノや舞台照明器具などの備品購入を行い、開館の準備を行った。

(5) 市民会館（オリンパスホール八王子）管理運営

開館に向けた利用申込み受付及び建物維持管理等を行うとともに、開館記念式典の開催準備を行った。

また、ネーミングライツ・スポンサーを公募により選定した。

6 交通環境整備

(1) 交通安全教育広報

中学生に対してスタントマンによる交通事故疑似体験を取り入れた交通安全教育（スケアード・ストレイト）を実施した。小学生に対しては「自転車安全運転免許証試験」の実施校を拡大するなど啓発活動の充実に努めた。

(2) 自転車駐車場整備

八王子駅北口周辺に、自転車駐輪帯を設置運営する協定を民間事業者と締結し、設置に向けた準備を行った。また、八王子駅北口西放射線ユーロードに、可動式自転車駐車器具を配備し、短時間利用者向けの自転車駐車場の充実を図った。

3 款 民生費

1 市民生活・コミュニティ

(1) 社会福祉委員等の活動

社会福祉(民生・児童)委員活動を通じて、生活保護世帯、高齢世帯、ひとり親世帯、子育て世帯の相談・支援に努めた。なお、22年12月1日を基準日として、3年に一度の民生委員児童委員の一斉改選が行われ、定数が445人になった。

(2) 生活安定緊急対策

低所得者の生活安定や正規雇用に向けた相談支援を実施した。また、対象となる子どもを養育している方には、学習塾受講料や大学等受験料の貸付手続きを行った。

(3) 離職による住宅喪失者への支援

就労能力及び就労意欲があるにもかかわらず、離職により住宅を既に喪失あるいは喪失するおそれがある方に対して、住宅手当を支給した。

2 地域福祉

(1) 子どもの健全育成

(ア) こども育成支援

子どもが主役となり将来のまちづくりを考える取り組みとして、「はちおうじ子どもミーティング」を開催した。また、授乳スペースやベビーベットを備えた「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進のため、整備費用を助成したほか、市の施設に設置した。

(イ) 保育サービスの充実

待機児童の解消及び安全な保育環境を確保するため、民間保育所の新設及び増改築経費の一部を助成するとともに、認証保育所及び認定こども園の開設準備経費の一部を助成した。

(ウ) 子育て家庭の負担軽減

中学校修了前までの子どもを養育する保護者に対し、医療費の助成に加え、新たに子ども手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の向上を図った。

(エ) 市立保育園管理運営

新たに中野保育園及び長房南保育園に指定管理者制度を導入した。また、パートタイム勤務など様々な就労形態に対応した定期利用保育を開始し、子育て家庭への支援を行った。

(オ) 学童保育所・自主学童クラブ管理運営

待機児童解消のため、みなみ野地域において分室を整備したほか、自主学童クラブを移行し、公設民営化を進めた。

(カ) 子ども家庭支援センター

乳幼児とその親が気軽に集い、育児相談ができる場として、5か所目となる親子つどいの広場を大和田町に開設し、地域の子育て支援機能の充実を図った。

(キ) 青少年健全育成環境整備

非行等の様々な悩みや問題を抱え、居場所を失っている青少年に対し、相談対応や活動機会の提供等を行うことで、青少年の立ち直り支援を図った。

(ク) セーフティーネット支援対策等実施推進

急増する生活保護受給世帯に対し、専門嘱託員を増員して就労指導や個々の状況に応じた相談等を充実するとともに、路上生活者等の就労相談を行うなど、経済的自立に向けた支援を行った。

(2) 障害者支援

(ア) 障害者自立支援

障害者自立支援法に基づき、障害者への施設利用支援、居宅におけるホームヘルプサービスや移動などの支援のほか、補装具費や日常生活用具費の支給を行い、地域における自立生活を支援した。

(イ) 社会参加の促進

障害者の一般事業所への就労の拡大を図るため、就労や生活の相談・支援を行うとともに、通所訓練等に関する経費と移動に要する経費を助成し、自立と社会参加を促進した。また、作業所等のネットワーク構築に向けた支援や障害者自立支援法に規定する新体系事業への移行支援を行った。

(3) 高齢者支援

(ア) 相談・情報提供

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯について、孤独感の解消を図るため電話や自宅訪問による安否の確認を行い、日常生活における問題の早期発見に努めた。

(イ) 地域で支え合うしくみづくり

高齢者が住み慣れた地域で生活するための配食サービスの提供やサロン活動を実施する団体に対し、運営費の一部を補助した。また、地域住民の協力のもとにひとり暮らし高齢者の見守り、認知症徘徊高齢者の早期発見・保護など高齢者の地域での生活を支えあうネットワークの充実を図った。

(ウ) 地域密着型サービス施設等整備支援

地域密着型サービスの施設整備や開設に要する経費の一部を補助し、可能な限り住み慣れた地域で生活できる環境を整備した。

4 款 衛生費

1 健康・医療

(1) 予防接種

予防接種法に基づき、三種混合や勧奨が再開された日本脳炎の予防接種を実施し、感染症の予防に努めた。

また、23年2月から子宮頸がん、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌の予防接種を実施し、細菌等の感染による疾病の予防を図った。

(2) 成人保健

がん検診の受診率を向上させるため、女性特有のがん検診推進事業として子宮がん・乳がん検診無料クーポン券を配布するとともに、健康増進法に基づく各種がん検診等を実施し、市民の疾病の予防と早期発見に努めた。

(3) 地域医療体制整備

東京都から都立八王子小児病院跡地・施設を取得し、「小児・障害メディカルセンター」として、改修及び増築工事並びに夜間救急棟の新築工事を行った。

また、小児病床を運営する病院に対し補助を行い、小児医療体制の充実を図った。

(4) 救急医療

夜間救急診療所と休日歯科応急診療所の「小児・障害メディカルセンター」への移設にあわせ、障害者歯科診療に対応した医療機器を整備し、医療体制の充実を図った。

2 都市環境整備

下水道接続促進

下水道への接続を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、下水道接続費用に対する補助及び無利子貸付（利子補給）を行った。

3 良好な地域環境の形成

環境保全活動の支援と啓発

「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、八王子駅南口周辺を新たに路上喫煙禁止地区に指定することで、安全な歩行空間の確保に努めた。

4 自然環境の保全・活用

水循環の保全

雨水浸透施設・貯留槽の設置に対して補助を行い、雨水の地下への浸透を促すことで健全な水循環の再生を図った。

また、「身近な水辺の復活10年プロジェクト」として六本杉公園の湧水かん養域調査や浅川の流量調査を行い、水循環再生の取り組みを推進した。

5 循環型社会の構築

(1) 温暖化防止対策

住宅用太陽光発電システムを設置し、モニターとして発電状況を報告する市民に対して設置費用の助成を行い、太陽光発電の普及に努めた。

また、剪定した枝について、市内公園等からの発生量の調査を行うとともに、長池公園で薪かまどを使いエネルギー化を行うなど、再生可能エネルギーの普及啓発を行った。

(2) 資源物の分別収集

22年10月から、プラスチック資源化センターの稼働に併せてプラスチック製容器包装廃棄物の資源化を拡大し、全ての資源物の戸別回収を実施した。

また、プラスチック資源化センターの稼働においては、施設の運転管理を障害がある人の就労を支援するNPO法人に委託し、障害者の雇用促進に努めた。

(3) バイオマス有効利用

小学校給食の使用済み食用油を精製したバイオディーゼル燃料の精製度を高めるため、燃料精製機に蒸留装置を新たに設置し、バイオディーゼル燃料をハイブリッド車へ供給した。

(4) プラスチック資源化センター建設

プラスチック製容器包装廃棄物の資源化を拡大するためプラスチック資源化センターを整備した。併せて周辺を整備し、市民の利用環境に配慮した。

5 款 労働費

労働環境の整備

(1) 就業支援

中小企業にとって負担が大きい国への助成金申請事務に加え、本年度から従業員の教育訓練に対して「ビジネスお助け隊」が支援を行い、市内中小企業の雇用維持に努めた。また、雇用対策連絡会が「若者就職面接会 in八王子」を開催し、若年者の常用雇用の促進を図った。

(2) 勤労者福祉対策

(社) 八王子市勤労者福祉サービスセンターに新たに加入し、企業価値の向上に努力する企業に対して会費相当分の奨励金を交付することで、市内中小企業勤労者の福利厚生の上を図った。

6 款 農林業費

農林業の振興

(1) 道の駅八王子滝山管理運営

「道の駅八王子滝山」は開設以来 4 年連続で来場者が 1 0 0 万人を超え、市の農業振興の拠点として賑わいをみせている。本年度も、指定管理者による経営努力の結果、指定管理料を支出せず管理運営を行い、分配金が発生した。

(2) 遊休農地活用支援

遊休農地の解消に向け、農家直営農園の開設経費に対する補助や援農ボランティアを実施し、新たな担い手となる人材の支援を行った。また、担い手を育成するための研修制度である「はちおうじ農業塾」の開講準備のため、研修農場の整備を行った。

(3) 農業環境の整備

J A 八王子農産物直売所連絡協議会の農家に対し、パイプハウスなど栽培施設の整備費を補助することで、農業経営の安定を図った。

7款 商工費

1 産業振興の推進

事業資金助成

小規模事業者到低利融資のあっせんを行ったほか、融資に伴う信用保証料の補助や利子補給を行い、市内小規模事業者の育成及び振興を図った。

さらに、「緊急つなぎ融資資金」を新設するとともに、新たに「小口事業資金」の利子補給を行い、「雇用対策事業」を推進した。

2 時代をリードする産業

(1) 企業立地促進

企業の立地促進に努めるとともに、「いきいき企業支援条例」に基づく指定及び既に指定した事業者に対する立地促進奨励金等の交付を行った。

また、企業立地促進法に基づき、「八王子地域ものづくり産業活性化協議会」を開催し、ものづくり企業を対象に支援策を検討した。

(2) 「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進

サイバーシルクロード八王子が企業間のネットワークの創出、「ビジネスお助け隊」による市内企業の経営支援等を行い、市内産業の活性化を図った。

3 地域性をいかした産業

(1) 魅力の発信

外国人観光客の誘致

海外へのニュースレターの配信や友好都市への観光パンフレット、ポスターの送付をはじめ、本年度は東京観光財団のホームページに外国人向けパンフレットを掲載し、外国人観光客の誘致を図った。

(2) 観光関連施設等環境整備

江戸東京・まちなみ情緒の回生

中町周辺の大正から昭和初期にかけて存在した花街の雰囲気回生し、落ち着いたある統一的なまちなみとなる修景整備（道路改修）を行い、観光客が歩いて楽しめる観光スポットづくりに努めた。

(3) 一般観光の推進

八王子市観光実態調査

緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、本市の観光の実情、観光消費額及び経済波及効果を把握・分析し、観光振興施策の資料となる調査を行った。

8 款 土木費

1 市民生活・コミュニティ

(1) 市営住宅管理

市営住宅 2 3 団地 1 , 3 3 6 戸について、指定管理者による修繕・工事等の維持管理を行い、住環境の改善及び向上に努めた。

また、地上デジタル放送に対応した共同アンテナ設備の改修工事を行った。

(2) 中野団地建替

中野団地の改築工事着手に向けた基本設計を行うとともに、木造住宅解体工事を行い、事業の進捗を図った。

2 都市環境整備

(1) 都市景観形成

本市独自の実効性の高い景観形成施策の構築に向け、「景観計画策定等検討会議」を設置し、市民や景観・まちづくり分野の専門家が景観法に基づく景観計画策定及び景観条例制定に向けた調査・検討を行い、景観計画の素案をまとめた。

(2) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

旭町・明神町地区周辺まちづくり構想検討委員会を設置し、まちづくりの基本概念や方針を示す「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」を策定した。

(3) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

安全で利便性の高い交通結節点の形成と安心して快適なまちづくりを目指して、南北自由通路の整備に必要な設計を実施した。また、高齢者、障害者が駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費に対して補助を行った。

(4) 土地区画整理

上野第二地区、打越、中野中央、宇津木及び中野西の各土地区画整理事業地区において、建物等移転補償、街路築造等を行い事業の進捗を図った。

なお、打越地区において建物移転補償2戸2棟を行い、地区内すべての建物移転補償を完了した。

(5) 八王子駅南口地区市街地再開発

八王子駅南口地区の活性化に向け、八王子駅南口地区市街地再開発組合の実施事業に対して補助を行い、22年11月に「サザンスカイトワー八王子」及び駅前広場が完成した。

また、市道八王子74号線歩道設置工事、駅前広場公衆トイレ建築工事、自由通路延伸工事等を行い、全事業を完了した。

(6) 公園整備

市内で初めての日本庭園が楽しめる公園として駒木野庭園を整備するため、実施設計を行った。

また、市街地に残る良好な緑を確保するため、片倉城跡公園の用地取得を行った。

3 交通環境整備

(1) 道路・水路の改良整備

道路や水路、雨水排水施設の整備を行い、地域住民の通行の利便や住環境の向上を図った。また、八王子市交通バリアフリー基本構想に基づき、JR八王子駅と京王八王子駅周辺道路のバリアフリー化を実施し、安全・安心な歩行空間の確保を図った。

(2) 西八王子駅北口の交通環境改善

西八王子駅北口において、ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を実施したほか、交通環境改善に向け、電線類地中化のための支障物移設工事を実施した。

(3) 幹線・生活道路の整備

交通・防災面等で支障をきたす恐れのある狭あい道路について、拡幅改修を行った。また、幹線1級17号線(北大通り)について、用地取得と歩道整備を行った。

(4) 市道川口293号線(都計道3・3・74号線2・3工区)の整備

本年度は、2・3工区の測量を行った。また、平成19・21年度に土地取得事業特別会計(土地会計)において先行取得した用地に係る市債の償還金相当額を土地会計に支払った。

(5) 八王子駅周辺交通環境整備

八王子駅周辺における交通環境向上のため、電線類地中化の基本設計、交差点の改良工事や用地買収を行った。また、八王子駅北口駅前広場の利便性向上のため、マルベリーブリッジの延伸及び広場・施設について基本設計を行った。

(6) 圏央道高架下等の整備

圏央道橋りょう下部の空きスペースを活用し、交通渋滞の緩和に役立つ施策や地域活動の拠点となる広場の整備を行った。

(7) 山間地域等交通改善モデル事業

山間の交通空白地域における生活交通を確保するため、地域住民、事業者、行政が一体となって取り組む「地域公共交通活性化協議会」を開催した。醍醐・降宿地区ではタクシーを利用し、小津地域及び高尾紅葉台地区では貸切バスを利用した実証運行を実施した。

(8) 地域循環バス「はちバス」の運行

高齢者、障害者、妊婦などの外出を支援するため、新たに西南部コースにおける運行を開始したほか、既存コースの一部見直しを実施した。

また、新コースへの対応及び老朽化に伴う更新のため、2台の車両を購入した。

(9) 都市計画道路の整備

都市計画道路3・4・17号線(台町二丁目からめじろ台東側)について、本年度は、埋蔵文化財調査、街路築造(擁壁・排水)工事・用地買収等を行った。

4 自然環境の保全・活用

(1) 自然のみどり

市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例に基づき、2か所の斜面緑地保全区域の指定を行ったほか、都指定の緑地保全地域の維持管理を行い、良好な自然環境の保全に努めた。

(2) 緑地の公有化

貴重なまちのみどりを将来にわたって保全するため、市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例に基づき斜面緑地保全区域に指定した時田斜面緑地の一部の土地を取得した。

9 款 消防費

都市環境整備

(1) 消防施設整備

地域防災の拠点となる消防器具置場の公有地化・耐震化を推進するため、都営中野団地内に器具置場を移設するなど、消防団が活動するための施設整備を行った。

(2) 震災対策

東京都市長会の助成金を活用し、家具転倒防止器具を無料で配布、取り付けを行ったほか、東京都と共同で八王子駅周辺の事業者が主体となって駅前滞留者対策訓練を実施した。

なお、東日本大震災ではこの訓練の経験を活かし、鉄道各社等との連携により避難誘導、施設内のトイレ提供を行うとともに駅周辺に避難所を開設するなど、多くの帰宅困難者を支援した。

(3) 防災行政ネットワーク（連絡機器整備）

災害時の市民への情報伝達手段である防災行政無線子局を4基増設し、無線の聞こえにくい地域の解消に努めた。また、デジタル式地域防災無線設備設置工事を行い、非常時の通信網を確保した。

10 款 教育費

1 子どもの健全育成

私立幼稚園等園児保護者の助成

私立幼稚園等園児の保護者に対し、保育料及び入園料の一部を補助することにより保護者の負担軽減を行い、幼稚園教育の普及を図った。

2 学校教育の充実

(1) 小中一貫教育の推進

新たに加住小学校と加住中学校を小中一貫校として開校したほか、館小学校と館中学校を小中一貫教育実施校として指定した。また、全校で試行し、小中一貫教育全校実施に向けての体制を整えた。

(2) 学校図書館サポートセンター

教育センターに学校図書館サポートセンターを設置し、図書館サポーターによる学校図書館読書指導員への指導や中央図書館との連携を行い、学校図書館の活性化を図った。

(3) 登校支援ネットワークの整備

登校支援の充実を図るため、小学校への登校支援スクールカウンセラーの配置と登校支援カウンセラー（臨床心理士）による巡回相談を実施した。また、不登校対策を強化するため、本年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉の専門的な立場から家庭訪問等による支援を行った。

(4) トイレ改修・特別教室空調機設置・屋上防水

小学校3校、中学校1校の老朽化したトイレについて改修工事を行うとともに、中学校6校の図書室に空調機を設置した。また、小学校1校と中学校1校の屋上防水工事を行い、教育環境の改善を図った。

(5) 地震防災対策

小学校については、耐震診断調査・実施設計を25校、実施設計を10校、耐震補強工事を8校、中学校については、耐震診断調査・実施設計を10校、実施設計を3校、耐震補強工事を5校で行い、児童・生徒の安全と地域住民の避難場所としての機能を確保した。

(6) 学校増改築

小学校については、前年度に引き続き第三小学校の校舎等と第十小学校のプール改築工事を行った。

中学校については、前年度に引き続き第五中学校校舎等の改築工事を行ったほか、元八王子中学校体育館改築の実施設計を完了した。なお、事業費の全額を繰り越した8校の武道場整備も完了した。

(7) 特別支援教育

八王子市特別支援教育推進計画に基づき、片倉台小学校及び宮上小学校に情緒障害等学級、第六小学校及び由木中学校に知的障害学級を設置した。

3 特色ある学校づくり

(1) 学校運営協議会

学校運営協議会を新たに8校に設置し、地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進した。

(2) 特色ある学校づくり

全小・中学校において、地域ボランティアや学習指導協力者を活用し、農作業体験や国際交流など、地域の特性を生かした活動を行い、独自の特色ある学校づくりを推進した。

4 開かれた学校づくり

こどもの安全対策

防犯の専門家（元警察官）がスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）として学区域を巡回し、学校安全ボランティア（スクールガード）等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

5 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

青少年の健全育成の場として設置している「姫木平自然の家」のあり方について、生涯学習審議会で調査・審議を行った。

(2) 生涯学習センター管理運営

生涯学習の拠点となる生涯学習センター3館及びクリエイティブホールについて、市民が安全かつ快適に利用できるように管理運営を行った。

(3) 読書のまち八王子推進

「子ども読書の日記念事業」や国民読書年を記念した「読書フォーラム」を開催するなど「読書のまち八王子」の普及・啓発に努めた。また、本年度は、学校図書館配送便の運行を開始して図書館と小中学校との連携を強化し、学校図書館機能及び調べ学習支援の充実を図った。

6 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ振興

本年度は、総合型地域スポーツクラブの第1回意見交換会を開催し、クラブ間で情報の共有化を図り、連携体制の強化を図った。

また、国体準備については、「八王子市準備委員会」を「八王子市実行委員会」に移行し、準備を進めた。

(2) 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

本大会は競技力・規模ともに全国に誇れる大会として、甲州街道を舞台にスポーツの振興と中心市街地の活性化を推進するため、過去最高の480チームの参加申し込みを受けて開催した。

(3) 戸吹スポーツ公園整備

本年度は管理棟のほか、スケートパーク等の工事を行い、戸吹スポーツ公園の整備を完了した。

(4) 新体育館整備

狭間駅前の市有地に新体育館を整備するにあたり、PFI法に基づき実施方針等を公表した。また、事業内容の客観的評価結果を踏まえ、PFI手法を用いて本事業を実施することを決定した。

7 文化の継承・創造

国史跡八王子城跡保存整備

国史跡八王子城跡を保存し、学習・観光・まちづくりの資産として活用するため、5か年の整備事業としてガイダンス施設建築工事に着手したほか、古道橋・木柵改修工事を行った。

12 款 公債費

元金について、八王子みどり市民債10億円を一括償還、駐車場案内システム整備事業債を2,300万円繰上償還したものの、市街地再開発事業組合資金貸付金返還金が11億4,000万円皆減になったため、前年度に比べ4億4,000万円減少した。また、利子については、これまで進めてきた借り入れ抑制の効果により、1億2,800万円減少した。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度11億9,200万円、3.9%減の294億7,100万円になった。

主な要因は、児童手当から子ども手当への移行に伴い、職員への支給分が1億600万円増になったものの、給与構造改革等や職員の減により給料で6億7,500万円、期末勤勉手当で5億1,000万円減になったことである。

2 物件費

対前年度1億7,600万円、0.9%増の192億4,600万円になった。

主な要因は、教育用ICT基盤整備(国の緊急対策事業)の完了で5億8,300万円皆減になったものの、緊急雇用創出事業の実施により5億2,700万円、指定管理者導入施設の拡大などにより指定管理料が3億100万円増になったことである。

3 補助費等

対前年度81億800万円、36.6%減の140億5,700万円になった。

主な要因は、常備消防事務委託負担金が2億8,700万円、国都支出金返還金が2億4,100万円増になったほか、小児病床運営費補助金が2億円皆増になったものの、定額給付金及び子育て応援特別手当の支給完了に伴いそれぞれ82億5,400万円、2億5,400万円皆減になったほか、市税過誤納還付金が6億5,900万円減になったことである。

4 扶助費

対前年度93億3,700万円、19.4%増の573億5,900万円になった。

主な要因は、制度変更に伴い児童手当が30億6,600万円減になる一方、子ども手当が91億4,900万円皆増になったほか、本年度も生活保護費が保護人員の増加により12億9,300万円、障害者自立支援が支援対象の増により8億7,200万円、民間保育所運営費が入所児童数の増により2億1,400万円の増になったことである。

5 維持補修費

対前年度5,500万円、2.7%減の20億400万円になった。

主な要因は、学校営繕が7,300万円の増になったものの、ごみ焼却処理事業費が館清掃工場の停止などにより6,900万円減、市営住宅計画修繕が2,500万円減になったことである。

6 投資的経費

対前年度47億8,700万円、14.5%減の282億2,900万円になった。

主な要因は、小児・障害メディカルセンター整備が10億500万円、中学校武道場整備が8億6,000万円、本庁舎改修が8億4,200万円、プラスチック資源化センター建設が5億600万円増になったものの、市民会館（オリンパスホール八王子）整備が49億5,300万円、土地区画整理事業が19億4,100万円、八王子駅南口総合事務所整備が5億2,100万円減になったことである。

7 公債費

対前年度5億6,800万円、3.4%減の163億1,100万円になった。

8 積立金

対前年度31億3,200万円、144.8%増の52億9,500万円になった。

主な要因は、公共施設整備基金積立金が2億5,500万円減になったものの、財政調整基金積立金が32億2,100万円、減債基金積立金が2億円増になったことである。

9 出資金及び貸付金

対前年度1,000万円、35.7%減の1,800万円になった。

これは、シルバー人材センター運営資金貸付金の減によるものである。

10 繰出金

対前年度44億4,800万円、24.5%増の226億200万円になった。

主な要因は、国民健康保険事業特別会計分が33億3,300万円、後期高齢者医療特別会計分が5億9,100万円、下水道事業特別会計分が3億円、介護保険特別会計分が2億500万円増になったことである。

一般会計歳入

1 款 市税

市税収入の総額は、前年度に比べ12億6,000万円、1.4%減の886億9,800万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、納税義務者数及び給与所得の減などにより前年度に比べ28億1,500万円、7.4%減の350億8,200万円になった。

法人市民税は、企業業績の回復により前年度に比べ6億8,300万円、13.2%増の58億5,600万円になった。

(2) 固定資産税

地価下落などにより土地が8,300万円、設備投資の減などにより償却資産が1億100万円減になったものの、新增築などにより家屋が7億4,000万円増になったことなどにより、固定資産税全体では、前年度に比べ6億1,700万円、1.8%増の355億6,500万円になった。

(3) 市たばこ税

税制改正に伴う税率の引き上げにより、対前年度8,300万円、2.8%増の30億5,200万円になった。

2 款 地方譲与税

対前年度2,400万円、2.1%減の11億3,300万円になった。

これは、地方揮発油譲与税が1億4,700万円増になったものの、自動車重量譲与税が4,300万円、地方道路譲与税が1億2,800万円減になったことが要因である。

3 款 利子割交付金

対前年度100万円、0.2%減の5億5,800万円になった。

4 款 配当割交付金

対前年度4,100万円、24.3%増の2億1,000万円になった。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度700万円、9.8%減の6,500万円になった。

6 款 地方消費税交付金

対前年度 1,100 万円、0.2%減の 61 億 1,200 万円になった。

8 款 自動車取得税交付金

対前年度 7,900 万円、13.3%増の 6 億 7,500 万円になった。

10 款 地方特例交付金

対前年度 1 億 5,100 万円、13.0%減の 10 億 1,400 万円になった。

これは、児童手当及び子ども手当特例交付金が 1 億 9,100 万円、住宅借入金等特別税額控除による減収補填特例交付金が 5,300 万円増になったものの、特別交付金が制度終了により 3 億 9,000 万円皆減になったことが主な要因である。

11 款 地方交付税

対前年度 50 億 6,800 万円、1698.4%増の 53 億 6,600 万円になった。

これは、基準財政収入額が基準財政需要額を下回ったため普通交付税が 50 億 3,800 万円交付されたことが要因である。

13 款 分担金及び負担金

対前年度 5,200 万円、2.8%減の 17 億 9,100 万円になった。

これは、保育運営費負担金が 5,300 万円減になったことが主な要因である。

14 款 使用料及び手数料

対前年度 2 億 6,100 万円、5.9%減の 41 億 5,100 万円になった。

(1) 使用料

対前年度 6,000 万円、3.3%減の 17 億 8,200 万円になっている。

これは、市民会館施設利用料前受金が 2,400 万円皆増になったものの、緑町と南多摩都市霊園における新規使用承認数の減により霊園使用料が 8,900 万円減になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度2億100万円、7.8%減の23億6,800万円になっている。

これは、ごみの資源化の推進により、ごみ等処理が3,800万円、ごみ指定収集袋が1億3,200万円それぞれ減になったことが主な要因である。

15款 国庫支出金

対前年度27億7,000万円、9.1%増の331億4,100万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度63億8,400万円、30.6%増の272億7,400万円になった。

これは、制度変更に伴い児童手当が14億3,900万円減になる一方、子ども手当が72億700万円皆増になったほか、学校建設費が小・中学校増築事業の減で1億7,600万円減になったが、障害者福祉費がサービス利用者の増により4億6,900万円、生活保護費が生活保護世帯の増で2億1,900万円増になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度36億4,200万円、39.3%減の56億2,600万円になった。

これは、制度創設により社会資本整備総合交付金が14億8,100万円皆増になる一方、まちづくり交付金、地域活力基盤創造交付金などが減になったほか、小・中学校の大規模改造事業、改築事業等の実績により安全・安心な学校づくり交付金が6億1,700万円増になったものの、八王子駅南口地区市街地再開発事業の完了により市街地再開発事業費補助が9億9,800万円減、前年度に国の経済対策として制度創設された地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金が減になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度2,800万円、13.1%増の2億4,000万円になった。

これは、子ども手当事務費が4,100万円皆増になったことが主な要因である。

16款 都支出金

対前年度23億1,100万円、9.8%増の258億3,900万円になった。

(1) 都負担金

対前年度5億9,700万円、8.2%増の78億3,200万円になった。

これは、制度変更に伴い児童手当が7億7,800万円減になる一方、子ども手当が10億円皆増になったほか、障害者福祉費が2億4,700万円増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度16億9,700万円、11.5%増の164億1,900万円になった。

これは、市町村総合交付金が振興支援割の増により2億3,000万円、児童福祉費が7億8,400万円、緊急雇用創出事業臨時特例補助金が5億8,400万円増になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度1,700万円、1.1%増の15億8,800万円になった。

これは、都税徴収事務費が1億3,400万円減、衆議院議員選挙費が1億5,600万円皆減、都議会議員選挙費が1億3,300万円皆減になったものの、国勢調査が2億7,100万円、参議院議員選挙費が1億3,400万円、都知事選挙準備費が6,700万円それぞれ皆増になったことが主な要因である。

17款 財産収入

対前年度6億7,000万円、149.7%増の11億1,700万円になった。

これは、土地売払収入が6億9,400万円増になったことが主な要因である。

18款 寄附金

対前年度2,800万円、32.6%増の1億1,300万円になった。

これは、若きチェリスト育成基金積立指定寄附金が1,900万円皆減、みどりの保全基金積立金指定寄附金が1,300万円減になったものの、公共施設整備一般寄附金が6,100万円増になったことが主な要因である。

19款 繰入金

対前年度24億2,400万円、122.5%増の44億100万円になった。

これは、職員退職手当基金繰入金が3億円皆減、老人保健特別会計繰入金が1億3,400万円減になったものの、財政調整基金繰入金が17億5,000万円、減債基金繰入金が8億円それぞれ皆増になったほか、公共施設整備基金繰入金が2億2,000万円、みどりの保全基金繰入金が2億300万円増になったことが主な要因である。

20款 繰越金

対前年度87億500万円、70.4%減の36億6,700万円になった。

これは、純繰越金が5億8,900万円増になったものの、繰越明許費分が定額給付金、子育て応援特別手当の支給完了などにより92億7,100万円減、事故繰越分が2,300万円皆減になったことが要因である。

21款 諸収入

対前年度21億5,600万円、54.5%減の18億円になった。

これは、収集物等売払収入が1億100万円増、家具転倒防止器具助成金が6,000万円増になったものの、市街地再開発事業組合資金貸付金返還金が22億8,000万円皆減、小金井市からのごみを受け入れたことによる多摩地域ごみ処理広域支援体制搬入手数料が7,200万円減になったことが主な要因である。

22款 市債

対前年度2億100万円、1.2%減の163億8,800万円になった。

これは、保健施設整備事業債が2億7,300万円、清掃施設整備事業債が1億7,900万円、消防施設債が2億100万円、学校施設債が3億5,800万円、体育施設債が1億1,300万円、臨時財政対策債が18億4,400万円それぞれ増になったものの、新市民会館整備事業債が22億8,800万円、都市計画事業債が4億9,000万円、公園整備事業債が2億3,000万円、道路橋りょう事業債が1億9,000万円それぞれ減になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数については、前年度に比べ1,696人増の161,307人になり、本市人口に対する加入率は、対前年度0.2%増の28.7%になった。

歳出総額は、対前年度0.6%、3億1,900万円増の520億4,200万円になった。

歳出の主な内容は、保険給付費が、対前年度4.0%、14億2,200万円の増になった。これは、被保険者数の微増に加え、医療の高度化などにより、1人当たりの医療費が増加したことによるものである。

また、平成20年度の医療制度改革から2年が経過し、過年度分の精算が始まったことから、後期高齢者支援金は、3億8,600万円のマイナス精算で、対前年度2.6%、1億7,900万円の減になったほか、前期高齢者納付金は、500万円のマイナス精算で、41.1%、800万円の減になった。また、老人保健拠出金は、医療費が過年度精算額のみになり、対前年度53.3%、1億1,500万円の減になった。

このほか、介護納付金は過年度分の精算が2億5,600万円のマイナス精算であったが、対前年度6.4%、1億5,500万円の増になり、共同事業拠出金については、対前年度18.6%、10億1,300万円の減になった。また、保健事業費については、保険者に実施が義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導に関する経費が、対前年度4.6%、2,500万円の増になった。

一方、歳入総額は、対前年度0.2%、8,700万円の減の524億200万円になった。主な内容としては、保険税が、純収入率では、現年課税分で88.5%と前年度を上回ったが、滞納繰越分で16.7%と、前年度を下回り、全体では0.7ポイント減の66.9%になった。また、調定額についても現年課税分と滞納繰越分を合わせて6億1,800万円の減になり、この結果、保険税全体では5億3,300万円減の106億7,200万円を収入した。

また、国庫支出金が、対前年度29.1%、28億8,600万円の増になったほか、都支出金は、24.8%、5億7,100万円の増になった。一方、共同事業交付金については、対前年度16.8%、8億7,800万円の減になった。

このほか、医療制度改革の影響により、療養給付費交付金について、対前年度14.5%、3億1,900万円の減、前期高齢者交付金については、今年度から開始になった過年度精算額が23億6,300万円のマイナス精算で、対前年度31.3%、44億4,900万円の減になった。また、平成21年度からの繰越金は、対前年度45.1%、6億2,900万円の減になり、この結果、職員給与費及び保険基金安定分を含めた、一般会計からの繰入金は、対前年度57.5%、33億3,300万円増の91億3,000万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害のある方を対象とした後期高齢者医療制度は、3年目を迎えて被保険者数が前年度に比べ5.6%増の49,097人になった。

歳出では、療養給付費や保険料などに関する広域連合納付金を76億4,900万円支出した。また、東京都後期高齢者医療広域連合から委託された健康診査の保健事業費として2億1,800万円を支出するなど、歳出総額では82億円になった。

一方、歳入では、保険料37億9,000万円、受託事業収入2億500万円、一般会計繰入金41億9,600万円などを合わせて、82億2,100万円を収入した。

3 老人保健特別会計

平成20年4月から、後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、本会計は残余事務として過年度請求分等の支払いを行ってきた。

歳出では、医療給付費等で500万円を支出する一方、歳入では、国・都支出金の交付はなかったが、支払基金交付金100万円、第三者納付金等300万円を収入し、本年度をもって老人保健特別会計を廃止した。

4 介護保険特別会計

第4期介護保険事業計画(21~23年度)の中間年として、引き続き制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度4.6%、841人増の19,175人になった。

歳出では、サービス利用者数の増加等により、保険給付費が対前年度4.8%、11億9,000万円増の257億7,100万円になったほか、地域支援事業費については、対前年度3.7%、2,600万円増の7億3,600万円になり、歳出総額は277億9,500万円になった。

一方、歳入では、第1号被保険者の増や国による保険料軽減のための財政措置が半減となったことなどにより、介護保険料は対前年度3.4%、1億8,000万円増の55億4,400万円になった。このほか、国・都支出金95億6,400万円、支払基金交付金80億4,300万円、一般会計繰入金42億1,400万円などを合わせて283億9,100万円を収入した。

5 下水道事業特別会計

歳出総額では、対前年度4,800万円増の133億8,300万円になった。

下水道総務費では、都市計画法及び下水道法に基づき下水道事業の事業期間を延伸するため、前年度の北野処理区に引き続き、秋川及び南多摩処理区の認可変更図書を作成した。

下水道維持管理費では、34億5,000万円を執行して、総延長2,060kmに及び管路や、年間2,800万トン进行处理する北野下水処理場の効率的で適正な維持管理に努めたほか、東日本大震災の影響に伴う計画停電への対策を行い、市民生活に支障を来すことなく汚水処理を行った。

下水道建設改良費では、管路施設を延命するための維持管理計画を策定したほか、北野処理区と秋川処理区を結ぶ接続管について基本設計図書等を作成した。また、北野下水処理場の監視制御設備の改良工事を実施し、機能維持を図るなど、6億7,200万円を執行した。

公債費では、元金と利子を合わせて86億5,700万円償還した。このうち、7%以上の高利率債3億9,800万円を繰上償還し、利子負担を軽減した。

歳入では、下水道使用料について、対前年度1億500万円増の81億8,600万円を収入した。また、主に建設事業の財源として、分担金及び負担金1億3,800万円、国・都支出金1億100万円、市債5億3,600万円を収入したほか、一般会計から43億5,000万円を繰入れた。

6 土地取得事業特別会計

一般会計に計上した小児・障害メディカルセンター用地、時田緑地用地など、11,036.67㎡の取得費3億9,100万円を執行したほか、公共用地先行取得等事業債の償還費2,400万円を支出した。

7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度0.3%減の704,197台になった。

歳出では、駐車場管理費が対前年度400万円減の1億8,700万円になった一方、公債費は対前年度2,000万円増の9億4,700万円になった。

歳入では、八王子駅北口地下駐車場、旭町駐車場ともに使用料が減収になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度500万円減の4億2,500万円になり、一般会計からの繰入金7億900万円などと合わせて、11億3,500万円を収入した。

8 給与及び公共料金特別会計

給与費は、318億6,400万円で、前年度に比べ13億5,400万円、4.1%減になった。これは、普通退職者の増で退職手当3億7,200万円が増になったものの、給与構造改革に伴う給与改定等により6億7,600万円、職員定数の見直し等による職員の減に伴い5億9,600万円が減になったほか、期末勤勉手当の支給率の削減により2億5,200万円が減になったことなどによるものである。

電気等公共料金は、前年度比1.9%の増の25億3,700万円になった。

9 受託水道事業特別会計

本事業は、東京都水道局からの受託により行っている。「安全でおいしい水の安定的な供給」の実現及び東京都の「東京水道経営プラン2010」の具体化を図り、より質の高い水道サービスの提供を目指し、事業を推進した。

歳出総額は、前年度に比べ、7億4,800万円、28.2%減の19億400万円になった。

主な事業として、耐震性の強化と漏水の防止を目的として、延長6,299mにわたり古くなった配水管の取替えを行い、延長724mにわたり救急医療機関等への供給管の耐震化を進めた。

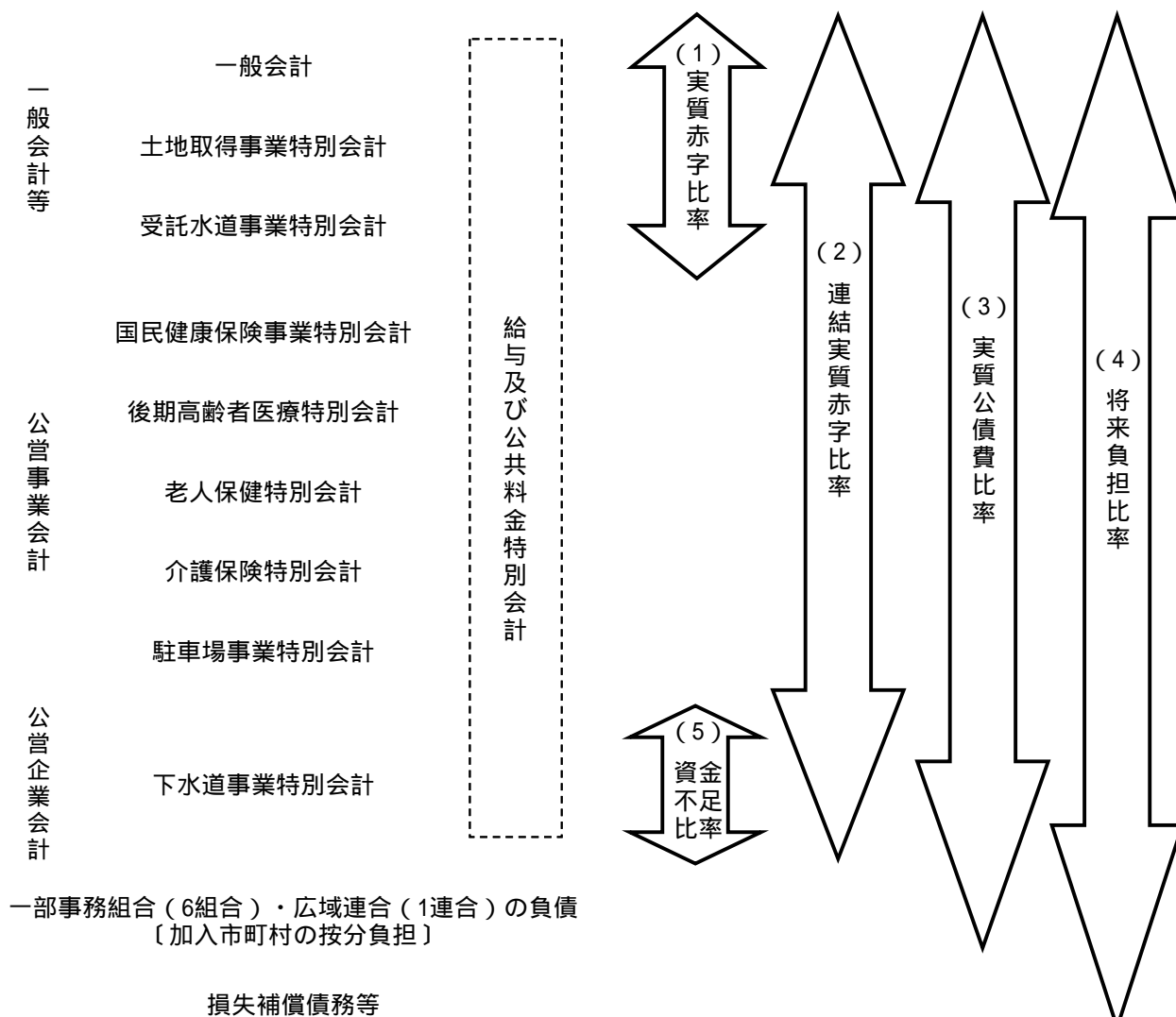
また、給水不良の解消と将来の水需要の増加を考慮し、延長1,618mにわたる配水補助管を取替え、延長2,120mにわたり私道内に複数布設されている給水管を整理した。

さらに、安定配水のためのループ化及び未給水区域の解消を図るため、新たに配水管を延長2,766m布設したほか、区画整理事業等にあわせ配水管を延長716m布設した。

財政健全化判断指標

1 財政の健全性に関する比率

(1) 対象とする会計



(2) 財政健全化判断指標

区	分	20年度	21年度	22年度	早期健全化基準 a	財政再生基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	-%	-%	-%	11.25%	20%
		(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	-%	16.25%	35%
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	4.3%	2.8%	1.8%	25%	35%
		(4) 将来負担比率	17.7%	21.8%	21.4%	350%	
	(5) 資金不足比率(下水道事業)	-%	-%	-%	経営健全化基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

d 経過措置として、20・21年度40%、22年度35%、23年度以降30%

算式の()数値は、本市の22年度決算数値
単位は千円

ア 実質赤字比率（一般会計等）

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支（歳入 - 歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額}^{(0)2} + (\text{支払繰延額}^{(0)3} + \text{事業繰越額}^{(0)4})}{\text{標準財政規模}^{(0)5}}$$

(- %)¹ (101,398,065)

- 1 計算結果が0%以下のときは-%
- 2 繰上充用額 : 歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
- 3 支払繰延額 : 実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- 4 事業繰越額 : 実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
- 5 標準財政規模 : 自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

イ 連結実質赤字比率（全会計）

公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額}^{(0)} + \text{資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}^{(0)}) - (\text{実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額}^{(2,666,478)} + \text{資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額}^{(51,745)})}{\text{標準財政規模}}$$

(- %)¹ (101,398,065)

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	196,436,064	194,592,027	1,844,037	147,486	1,696,551
	土地取得事業特別会計	416,914	416,914	0		0
	受託水道事業特別会計	1,903,617	1,903,617	0		0
	計	198,756,595	196,912,558	1,844,037	147,486	1,696,551
公営事業計 公会	国民健康保険事業特別会計	52,402,263	52,042,219	360,044		360,044
	後期高齢者医療特別会計	8,221,350	8,199,688	21,662		21,662
	老人保健特別会計	15,219	15,219	0		0
	介護保険特別会計	28,391,258	27,795,246	596,012	7,791	588,221
	駐車場事業特別会計	1,134,632	1,134,632	0		0
	給与及び公共料金特別会計	34,400,408	34,400,408	0		0
	計	124,565,130	123,587,412	977,718	7,791	969,927

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰余額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業計 公会	下水道事業特別会計	13,435,227	13,383,482	51,745		51,745

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全 会 計		336,756,952	333,883,452	2,873,500	155,277	2,718,223

ウ 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限されることになる。

算式

$$\begin{aligned} & \frac{(15,293,416) + (6,162,645)^6 - (7,536,700)^7 - (12,775,911)}{(101,398,065) - (12,775,911)} \\ \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}} \\ \text{(単年度)} & \\ \text{(1.29025\%)} & \end{aligned}$$

6 準元利償還金

満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設費用のうち地方公共団体が割賦支払いのため設定した債務負担行為等に基づく支出額及び利子補給に係るもの
一時借入金の利子

7 特定財源

国・都からの支出金
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金
市営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された市営住宅使用料
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当された都市計画税
その他の特定財源

$$\begin{aligned} & \frac{(2.31651\%) + (1.79598\%) + (1.29025\%)}{3} \\ \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{20年度実質公債費比率} + \text{21年度実質公債費比率} + \text{22年度実質公債費比率}}{3} \\ \text{(3か年平均)} & \\ \text{(1.8\%)} & \quad 8 \end{aligned}$$

8 3か年平均の算出方法は、各年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	18,682,760	17,495,138	16,210,499	16,734,533	15,293,416
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費 (平成17年度に借入れた八王子みどり市民債10億円分)	0	33,333	33,333	33,333	33,333
	特別会計への繰出金 (下水道と駐車場の公債費充当分)	4,255,550	3,867,107	4,096,854	4,214,881	4,210,086
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合、多摩NT環境組合、南多摩斎場組合の公債費負担分)	852,462	662,071	730,931	789,123	683,393
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設の取得)	1,390,178	1,482,272	1,321,736	1,388,292	1,212,562
	一時借入金利子 (起債前貸しに伴う利子)	0	0	0	0	23,271
	準元利償還金 計	6,498,190	6,044,783	6,182,854	6,425,629	6,162,645
7 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	1,985,177	1,966,036	1,870,241	1,705,774	1,702,675
	貸付金償還金	20,240	20,241	20,241	1,140,000	0
	市営住宅使用料	220,118	217,017	208,925	207,839	202,183
	都市計画税	4,978,693	4,757,767	5,352,572	5,594,183	5,631,842
	その他の特定財源	0	0	0	0	0
	特定財源 計	7,204,228	6,961,061	7,451,979	8,647,796	7,536,700
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D	12,391,028	12,708,423	12,843,910	12,907,764	12,775,911	
標準財政規模 E	100,029,811	101,337,021	103,387,945	102,252,099	101,398,065	
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100	6.37354%	4.36703%	2.31651%	1.79598%	1.29025%	
実質公債費比率(3か年平均) ⁸	8.9%	5.8%	4.3%	2.8%	1.8%	

注 区分欄の()は、本市の22年度決算内容

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度
9 将来負担額 A	一般会計等地方債現在高	130,008,608	124,619,866	126,914,643	129,464,045
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出 予定額 (ニュータウン学校施設取得)	23,909,105	20,891,866	18,720,288	17,132,965
	特別会計への繰出見込額 (下水道と駐車場の償還見込額)	52,681,851	51,009,575	48,540,027	47,255,035
	一部事務組合等負担見込額 (東京たま広域資源循環組合、多摩NT環 境組合、南多摩斎場組合の償還見込額)	5,251,932	4,463,438	4,057,318	3,432,852
	退職手当負担見込額 (2,799人分)	35,884,909	35,561,823	34,400,419	32,162,092
	損失補償等による負担見込額 (私立高等学校入学資金損失補償分)	408	506	358	183
	連結実質赤字額	0	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0	0
	将来負担額 計	247,736,813	236,547,074	232,633,053	229,447,172
10 充 当 可 能 基 金 額 B	財政調整基金、減債基金等	14,180,073	15,370,960	15,626,965	16,016,800
11 特 定 財 源 見 込 額 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整 備費償還費補助金)	24,874,473	22,386,064	20,804,138	18,960,370
	貸付金償還金 (多摩都市モノレール貸付金償還金)	88,439	68,279	68,729	68,279
	市営住宅使用料	1,840,115	1,676,669	1,511,360	1,345,832
	都市計画税	45,043,689	44,426,713	40,491,157	38,752,154
	その他の特定財源	0	0	0	0
	特定財源見込額 計	71,846,716	68,557,725	62,875,384	59,126,635
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		139,076,205	136,575,291	134,648,048	135,259,036
標 準 財 政 規 模 E		101,337,021	103,387,945	102,252,099	101,398,065
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		12,667,763	12,843,910	12,907,764	12,775,911
将 来 負 担 比 率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100		25.5	17.7	21.8	21.4

注 区分欄の()は、本市の22年度決算内容

オ 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。
本市では、下水道事業特別会計が該当します。

算式

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} \\ \text{(- \%) } \end{array} \begin{array}{l} 1 \\ 1 \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(0) } \\ \text{資金の不足額} \end{array} \begin{array}{l} 12 \\ \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事業の規模} \\ \text{(8,965,994) } \end{array} \begin{array}{l} 14 \\ \end{array}}$$

12 資金の不足額 = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に
充当するために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額 13

13 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる
等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

14 事業の規模：営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額